

日本応用心理学会「終身会員」申請書

日本応用心理学会理事長 殿

日本応用心理学会会則第4条4項の規程により申請をいたします。

申請日（西暦）	年 月 日	
申請者名	印	
生年月日（西暦）	年 月 日（ 歳）	
入会時期（西暦）	年 月頃	
会員年数合計	年	
応用心理士	登録番号	号
	認定年月日	年 月 日
現住所	〒	
事務局確認欄 (記入しないでください)		

参考(日本応用心理学会終身会員規程の抜粋)

第2条 終身会員は一般会員のうち、資格が生じる前年度末（3月31日）には、満70歳以上であり、かつ次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 一般会員・院生会員の合計在籍年数30年以上の一般会員。
- (2) 「応用心理士」取得の後累計10年以上の一般会員。